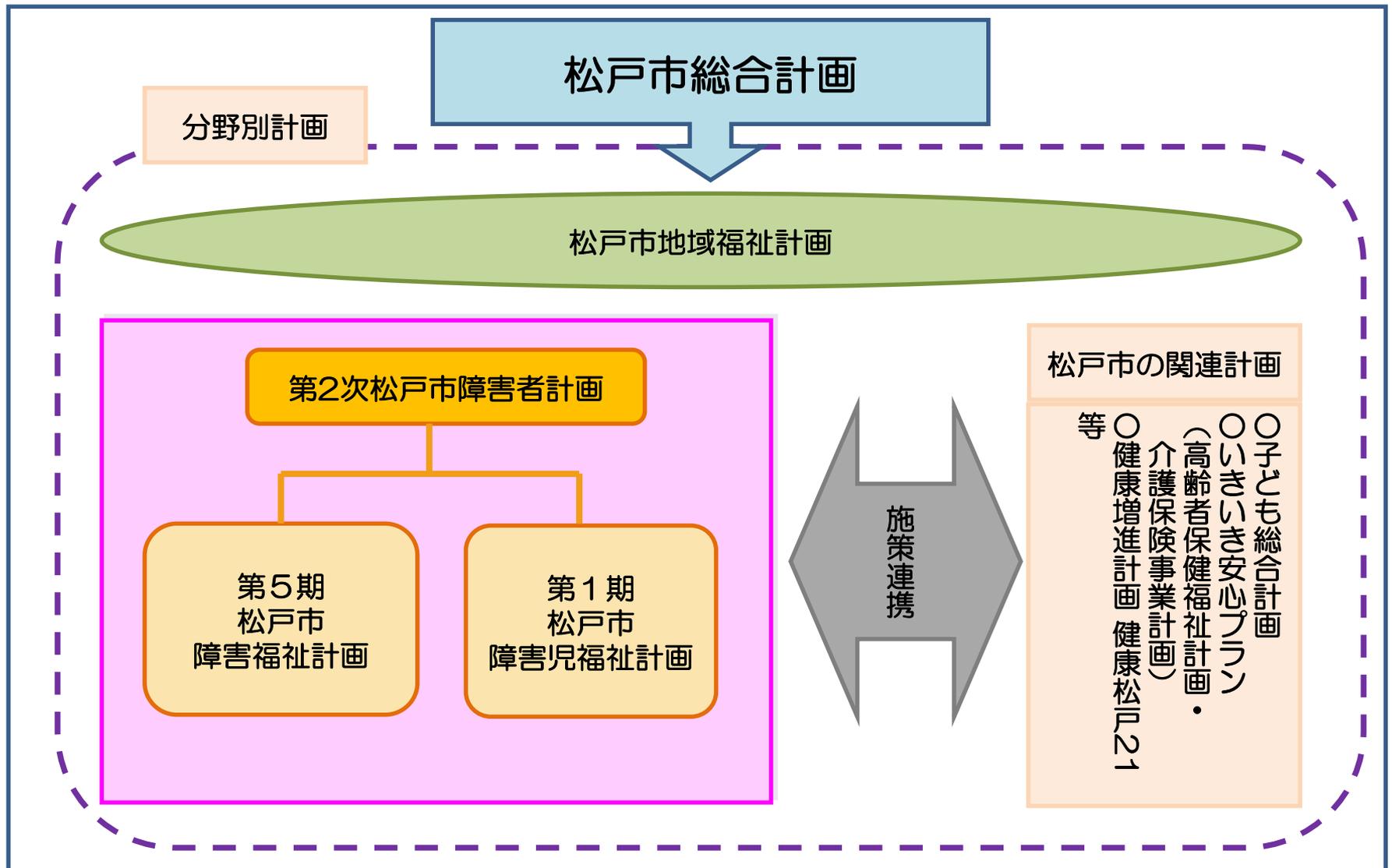


# 松戸市障害者計画の概要と

## 今後の策定部会の進め方

# 松戸市障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画の位置づけ



# 現行の松戸市障害者計画の概要（その1）

## 根拠となる法令等

- ◆『障害者基本法』（昭和45年5月）（障害者基本法第11条第3項）  
障害者の自立及び社会参加の支援等のための施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、障害者のための施策に関する基本的な計画
- ◆障害者基本計画（第4次）（国、平成30年度～令和4年度）

## 計画の理念と将来像

### 【理 念】

「ふれあい・認め合い・支えあい」

～交流を通して、相互に尊重し、共に生きる～

### 【将来像】

「誰もが自分らしく、お互いの存在を認め合い、安心して暮らせるまち」

～障害のある人もない人も“住み続けたいまち・まつど”をめざして～

# 現行の松戸市障害者計画の概要（その2）

## 計画の基本目標

### 【基本目標】

- 1 お互いに個性を尊重し、人格を認め合う社会の実現
- 2 自分らしく生きがいのある生活の実現
- 3 安心して暮らせるまちの実現

## 計画の構成と重点事業

計画の構成は、計画実現のために5節14項目の施策を体系化し、中でも特に力を入れるべき「相談」「就労」「災害時」の支援3項目を重点事業としています。

### 【重点事業】

- 1 相談支援体制の充実
- 2 就労の支援
- 3 災害時における支援体制の整備

# 現行の松戸市障害福祉計画・松戸市障害児福祉計画の概要(その1)

## 根拠となる法令等

1 『障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律  
(通称：障害者総合支援法)』 (平成25年4月施行)

◆「**松戸市障害福祉計画**」(障害者総合支援法第88条)

国が示す基本指針に即して、障害福祉サービスの提供体制の確保、指定障害福祉サービス等の必要見込み量等を定める

2 改正『児童福祉法』(平成30年4月施行)

◆「**松戸市障害児福祉計画**」(児童福祉法第33条の20)

国が示す基本指針に即して、障害児通所支援・障害時相談支援の提供体制の確保、障害児通所支援・障害児相談支援の必要見込み量等を定める

## 計画の基本理念と将来像

松戸市障害者計画と同一の理念を掲げます。

そして、第2次松戸市障害者計画に描かれた将来像の実現に向け、現状と課題を把握し、支援体制の整備を図ります。

# 現行の松戸市障害福祉計画・松戸市障害児福祉計画の概要(その2)

## 計画の構成

- 1 障害福祉サービス・地域生活支援事業の利用実績と課題・見込量及びその確保のための方策
- 2 国の基本指針により定めた成果目標
- 3 本市における重点施策

## 計画の重点施策

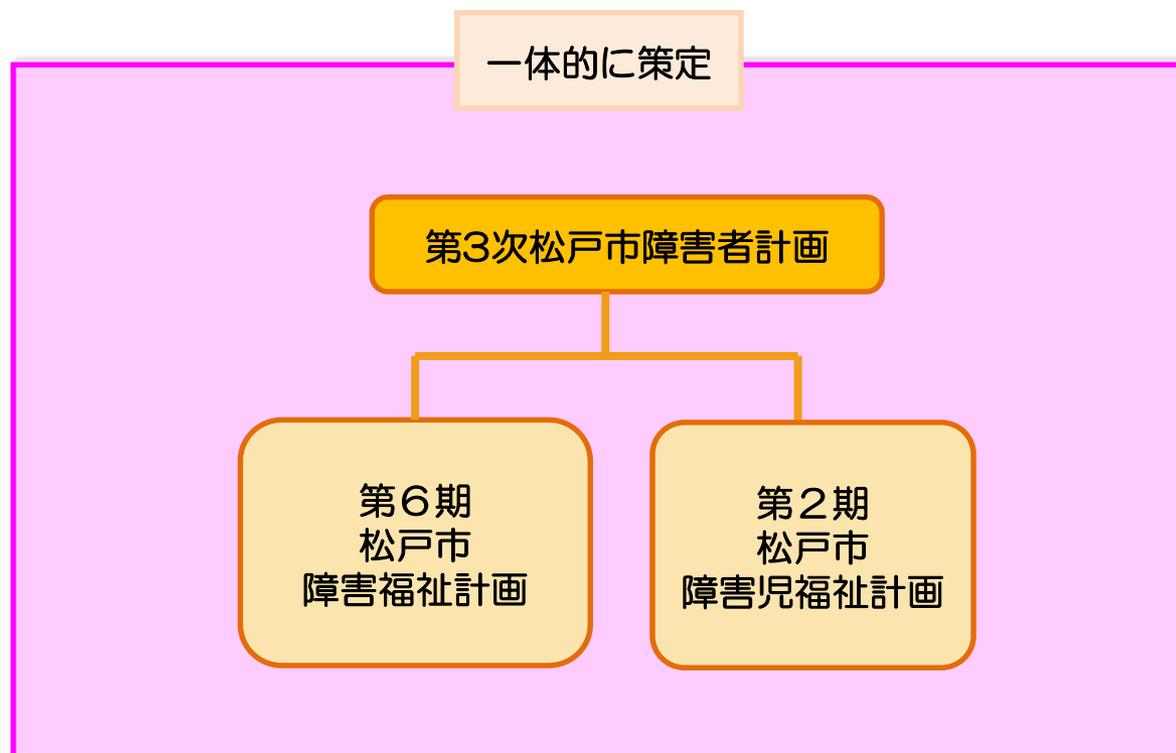
- 1 障害のある人への理解促進・障害者が安心して生活できる地域づくり
- 2 医療的ケア児等支援のための体制づくり
- 3 地域共生社会の実現に向けた取組み

# 松戸市の計画と国・県の計画の状況

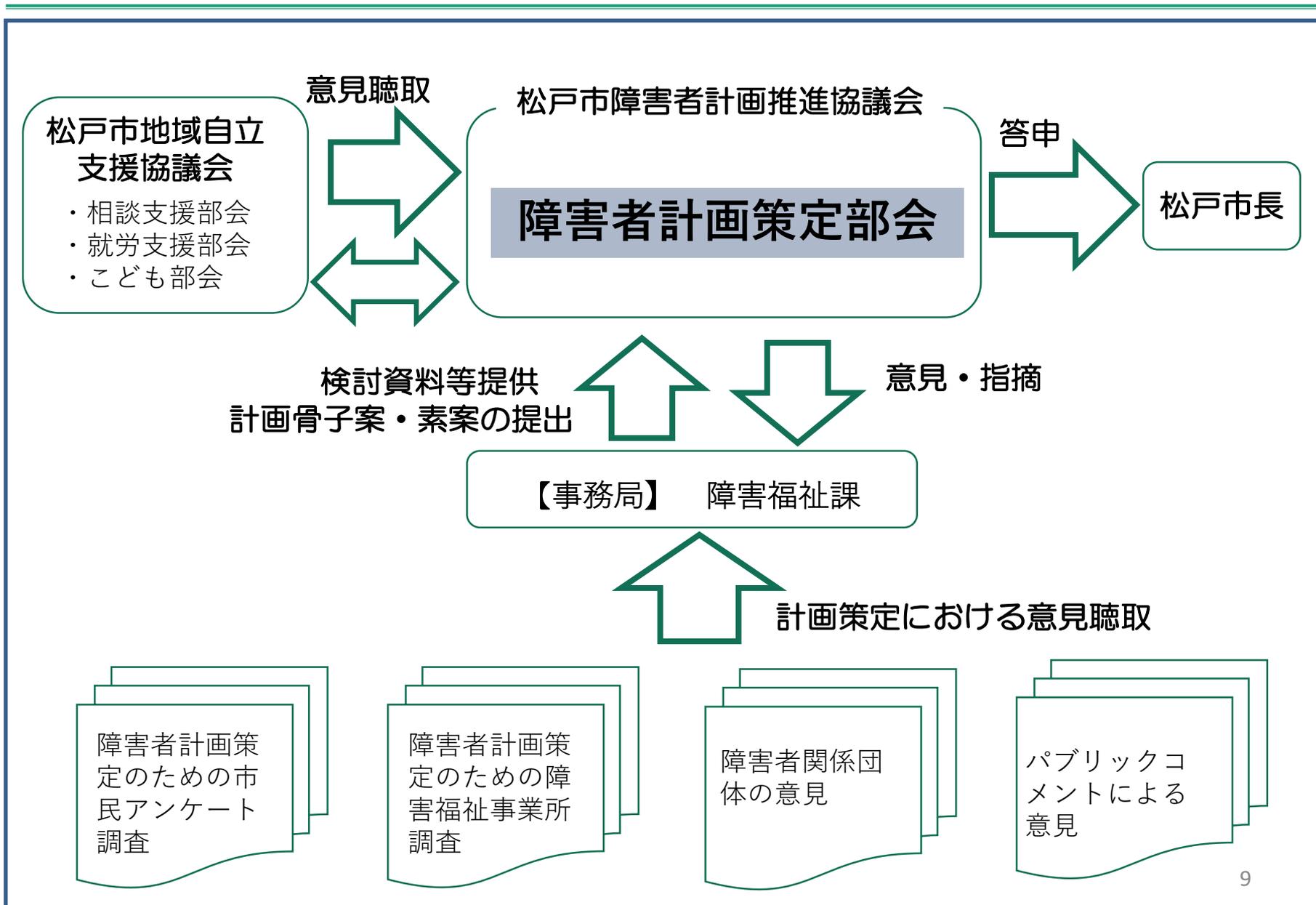
年度 平成・令和		~18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	元	2	3	4	5
松戸市	障害者計画 (障害者基本法)	基本施策 (平成10年~平成22年当初計画) (平成19~22年改訂版計画)						第2次計画 (平成25年~令和2年)						次期障害者計画 第6期障害福祉計画 第2期障害児福祉計画 (令和3年~5年)					
	障害福祉計画 (障害者総合支援法)	第1期計画		第2期計画		第3期計画		第4期計画		第5期計画		第1期計画							
	障害児福祉計画 (児童福祉法)																		
国	障害者基本計画	第二次前期 (平成15年~)		第二次後期				第三次計画				第四次計画							
	障害福祉計画 障害児福祉計画 (3力年計画)	第1期計画 基本指針		第2期計画 基本指針		第3期計画 基本指針		第4期計画 基本指針		第5期計画 第1期計画 基本指針		第6期計画 第2期計画 基本指針							
千葉県	障害者基本計画	第三次計画 (平成16年~)		第四次計画		第四次計画 <改訂版> 第3期計画		第五次計画		第六次計画		第七次計画							
	障害福祉計画 障害児福祉計画	第1期計画 (平成18年~)		第3期計画		第3期計画		第4期計画		第5期計画 第1期計画		第6期計画 第2期計画							

# 次期松戸市障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画の体系

次期計画については、社会情勢の変化や法制度の改正等に柔軟に対応するため、また、県の計画などとの整合性を図るために、3つの計画を一体的に策定し、今後は、国の基本指針に合わせて改正していく。



# 次期計画策定に係る体制



# 次期計画策定におけるスケジュール

日 時	会議等	内 容（予定）
令和2年 7月9日（木）	第1回 障害者計画策定部会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委嘱式・委員紹介等</li> <li>・現行計画の概要と進捗状況</li> <li>・市民アンケート結果報告</li> <li>・次期計画について</li> </ul>
7月下旬	障害者関係団体ヒアリング	団体からの意見聴取・ヒアリング
8月	地域自立支援協議会に骨子案意見聴取	
8月20日（木）	第2回 障害者計画策定部会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者関係団体ヒアリング結果報告</li> <li>・事業所アンケート結果報告</li> <li>・計画書素案について</li> </ul>
10月29日（木）	第3回 障害者計画策定部会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画書素案について</li> </ul>
11月19日（木）	障害者計画推進協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画書答申案の報告・確定</li> </ul>
11月下旬	市長答申	
12月	議会説明	
令和3年 1月	パブリックコメント実施	
2月	地域自立支援協議会へ計画成案報告	
3月	パブリックコメント実施結果公表 議会説明 計画決定	